

# 河原の灰床地区における開発に 反対する住民集会を開催

## 村長挨拶

村民の皆様には、日頃から、村政の円滑な推進のために、ご理解とご協力を賜り、厚く感謝を申し上げます。お陰をもちまして、私どもの西原村は、人口も着実に増加するなど、順調な発展を続けております。

この人口増加について、若干お話を申し上げますと、国の機関が、今年3月に公表しました、30年後の人口推計において、県全体で約35万人が減少する中で、県内45市町村のうち、人口が増える自治体は、菊陽町、大津町、合志市、西原村の4市町村に限られるとされております。

こうした背景には、本村が熊本市に比較的近いということもありますが、何よりも豊かな緑と水に恵まれた素晴らしい自然環境を有し、住みやすいといったことが大きな要因のひとつであると思っております。

ご承知のとおり、このように村が順調な歩みを続ける中で、村の発展を阻害し、村の将来を危うくする恐れのある大変憂慮すべき事態が、河原の灰床地区で起っております。

西原村の未来、特に河原地区の将来を展望します時に、村として、過去に経験したことの無い一大事になる可能性があると思っております。この内容等につきましては、資料に掲載してあるとおりでございます。

概略につきましては、灰床地区の山林を開発し、「日本一の自然公園」を整備して、一般に開放するという構想でありまして、この開発に携わる人物・組織は、資料の「開発関係図」のとおりでございます。

この中で、開発申請者の開 俊久氏について申し上げますと、開氏は、「手かざし」いわゆる「ハンドパワー」で病気が治るとして、会員から高額なお金を集めたことが社会問題となり、損害賠償訴訟で、支払いを命じる判決を受け、平成9年に解散した団体（「健康を守る会・泰道」）の元会長であります。

また、開氏は、このように社会的に厳しい糾弾を受けて解散した団体（「健康を守る会・泰道」）の活動を実質的に引き継いでいることが、裁判によって認定された宗教団体「宝珠宗宝珠会」（本部 佐賀市）の「本源」と見られている人物であります。

過去のことを、とやかく言うのも如何かとは思いますが、今回の開発には、申し上げましたように、過去に大きな事件、また裁判等で問題となっている関係団体、そして、その関係人物が携わっております。

こうしたことから、宗教団体が進出すると断言できませんが、進出しないという保証はありません。村民の間では、不信と不安が高まっております。こうした状況に対応するため、ご承知のように、去る9月2日に、河原地区代表区長、河原地区全区長、山西地区代表区長から、約3200名の反対署名が添えられて「進出と乱開発を阻止することを求める請願書」が村議会に提出されたところでございます。

そして、同日の村議会において、この「請願書」が採択されたのを受けまして、村議会として、「河原地区における開発行為に反対する決議」が可決され、開発申請者の開氏に送付されたところでございます。

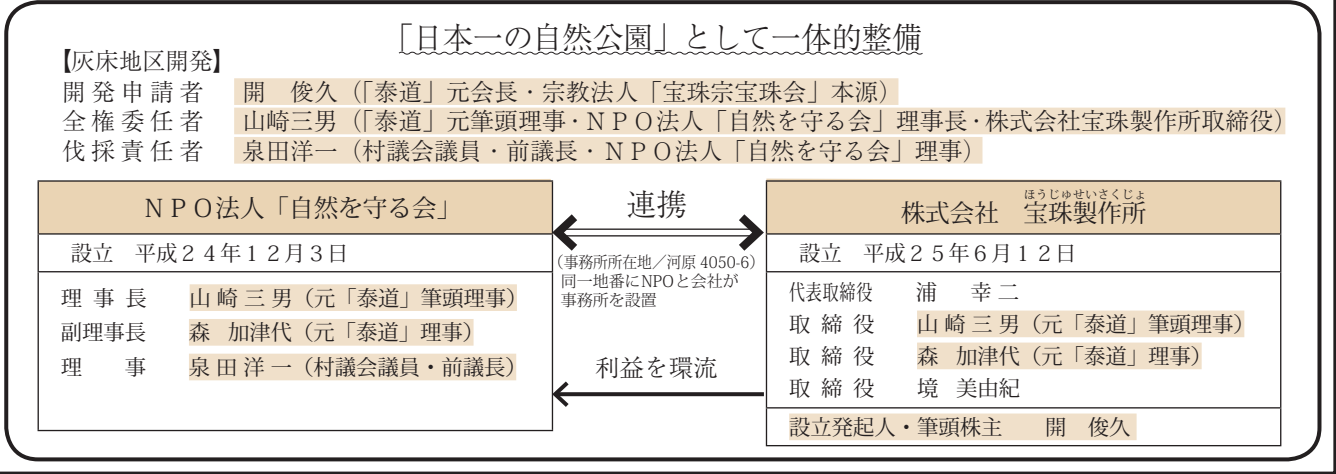
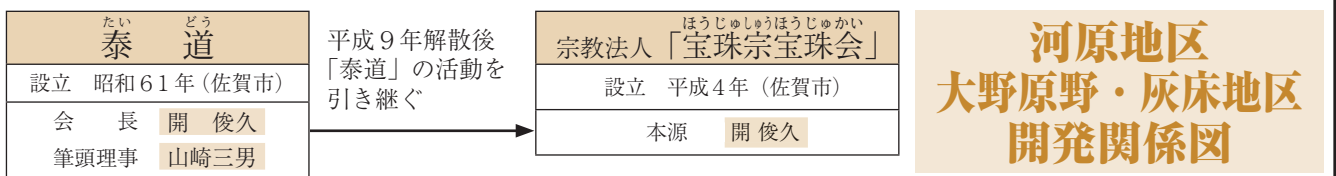
更に、こうした動きと連動して、村内全区長の要請により、去る10月20日と26日の両日、この河原灰床地区における開発行為に反対する住民集会を開催いたしましたところ、2日間で約550名の参加をいただいたところであります。

多くの質問や要望、苦言を頂きましたが、村民の皆さんが自分達の生活を守るため、そして、何よりも村の発展と河原地区の活性化と安泰を願う悲痛な声をお聞きしたところであります。更には、参加者全員で、進出反対の決議を採択していただいたところでございます。

また、この集会の中で、今後、全ての村民が一致団結して進出反対を貫いていくためには、村民に情報を発信し、情報を共有することが大事ではないかとの貴重なご意見をいただいたところでございます。

そういうことで、村民集会で使用しました資料を、ご要望に応じて「広報西原」に掲載する形で皆様にお知らせさせていただくことになった訳でございます。

今後とも、議会、そして村民の皆様と一緒に、安全で安心して暮らせる住み良い村づくりに、村民の方々と心をひとつにして頑張りたいと考えておりますので、村民の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。



西原村大字河原の灰床地区における開発行為及び大野原野（公共育成牧場跡地約350ha）の売却要求に係る経緯、背景等

平成25年11月25日更新

1 灰床地区の開発エリアにおける開俊久氏の土地、家屋の取得状況

(1) 開俊久氏

開氏は、「手かざし」いわゆる「ハンドパワー」で病気が治るとして、会員から高額のお金を集めたことが社会問題となり、元会員らの損害賠償訴訟で、損害賠償の支払いを命じる判決を受け、平成9年に解散した団体（健康を守る会・泰道）の元会長である。

また、開氏は、このように社会的に厳しい糾弾を受けて解散した団体「泰道」の活動を実質的に引き継いでいることが、判決によって認定された宗教団体「宝珠宗宝珠会」（本部佐賀市）の「本源」と見られている人物である。

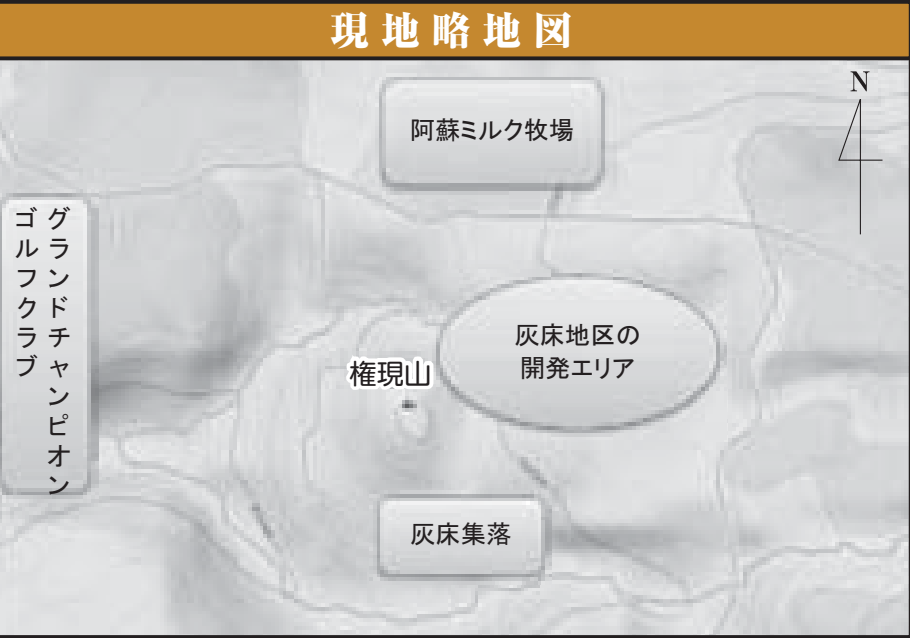
(2) 土地の取得

村内の関係者の仲介、斡旋により、平成23年10月から平成25年6月までの間に、泉田洋一氏（現村議会議員）の土地を含む、約12ha（地目山林）が開俊久氏へ所有権が移転。

(3) 家屋の取得

平成24年8月に、泉田洋一氏から開俊久氏に所有権が移転。

現在、この開氏が所有する家屋には、当時の「泰道」で筆頭理事を務めていた山崎三男氏が理事長である、NPO法人「自然を守る会」と、開氏が設立発起人で、筆頭株主でもある株式会社宝珠製作所が事務所を構えている。



2 灰床地区の開発関係（山林伐採関係）間伐

(1) 平成24年6月12日付けで、灰床地区開発エリアの約12haのうち、約3・2haの山林について、「日本一の自然公園」建設と「憩いの場」（休憩所・トイレ・小物販売所等）を整備するとして、伐採（間伐）及び伐採後の造林の届出書が提出された。

(2) 平成24年7月30日付けで、届出書受理通知書及び伐採適合通知を送付



3 平成24年12月3日 NPO法人「自然を守る会」設立

(1) 役員

理事長 山崎三男氏（元「泰道」筆頭理事）  
副理事長 森加津代氏（元「泰道」理事）  
理事 泉田洋一氏（村議会議員、前議長）

(2) 活動目的及び内容

活動目的及び内容

- ① 保健、医療、福祉の推進
- ② 自然環境の保全
- ③ まちづくりの推進

具体的事業

- ① 「日本一の自然公園」と、森林浴場等の憩いの場を建設・提供するなど、地域の活性化に寄与する事業
- ② 自然エネルギーの活用を図る施設等の開設及び運営に関する事業

4 平成25年1月10日 河原地区大野原野（公共育成牧場跡地約350ha）の売却要求申し入れ

(1) 申し入れ関係者

NPO法人「自然を守る会」の山崎理事長、現職の村議会議員（3名）と前村議会議員（4名）

(2) 売却申し入れの目的

「リゾートホテル」「サッカーなどのスポーツ施設」「身体と心を癒すセラピーを中心とした医療施設」「山の守護神を祀るための祠の建立」などを整備し、「日本一の自然公園」建設構想を実現するため。

(3) この売却申し入れについては、村内の関係者、県外の現職及び元職の大物国会議員などから、村に対して相当な圧力があつた。

5 平成25年1月17日 議会全員協議会開催

(1) 上記の申し入れ案件を協議

(2) 一部の議員から、この構想を推進すべきとの発言があつたが、大多数の議員からは、構想の実現性を疑問視する声や、「祠の建立」の計画があるなど、宗教的要素があるということで、不安視する発言が数多く出された。

6 平成25年1月28日

(1) 上記の全員協議会の内容を河原地区区長に報告  
(2) 大変厳しい反対の声が続出

7 灰床地区の開発関係

(1) 平成25年6月10日、西原村開発行為等の基準及び手続きに関する条例に基づき、灰床地区における開発行為事前協議申請書が提出された。

(2) 開発申請者

灰床地区開発エリアの約12haの土地所有者で、宗教団体「宝珠宗宝珠会」の「本源」である開俊久氏

(3) この申請については、建物の用途など、不明な点が多く、申請内容が二転三転した結果、建築物の用途は印刷工場及び倉庫ということで、事前協議書が提出され、現在、指導及び協議中である。

(3) 届出者等

届出者  
灰床地区開発エリアの約12haの土地所有者で、宗教団体「宝珠宗宝珠会」の「本源」である開俊久氏

全権委任者

NPO法人「自然を守る会」理事長 山崎三男氏

伐採者・造林者

NPO法人「自然を守る会」理事で現村議会議員 泉田洋一氏

(4) 伐採の期間

平成24年7月18日～平成25年12月31日

(5) 造林の期間

平成24年10月～平成27年4月

(6) 伐採後の造林（植栽）

樹種）桜、梅、もみじ、かえで、銀杏、山桃など

## 8 平成25年6月12日 株式会社宝珠製作所設立

### (1) 役員

代表取締役 浦 幸二氏（奈良県在住）

取締役 山崎三男氏（NPO法人「自然を守る会」理事長、元「泰道」理事）

取締役 森加津代氏（元「泰道」理事）

取締役 境美由紀

(2) 開俊久氏は、設立発起人で、筆頭株主である。

(3) 事業目的

キーホルダー及びストラップ等の小物、アクセサリー、衣料品、服飾雑貨、健康食品、酒類、住宅設備機器、家庭用電化製品、室内装飾品、家具及び寝具の製造、販売及び輸出入

(4) 前記7の開発申請に伴う事前協議が整えば、この株式会社宝珠製作所が施主となり、印刷工場等を建設し、管理運営にあたる予定

## 9 前記2の山林伐採に係る違法行為及び災害発生等

(1) 平成25年7月末、住民の方から伐採についての情報提供があり、現地確認の結果、伐採届出書の内容（間伐）と異なる伐採（皆伐）が実施されていたことが判明。

(2) 平成25年8月末（大雨）

開発山林下の畑、農業用水路に流出土砂が大量に堆積し、被害発生。

上記(1)の山林伐採が大きな要因であることを確認。

## 10 平成25年9月4日

(1) 上記の事態を受けて、山林伐採の全権委任者（NPO法人「自然を守る会」理事長の山崎三男氏）から、事情聴取を行うとともに、伐採行為の一時停止と土砂流出防止のための措置などを指導。

(2) 現在、関係法令及び条例違反の有無について、関係機関と協議中。

## 11 上記の事情聴取の中で判明した事項等

※灰床地区の開発（山林伐採）について、土地所有者である開俊久氏から全権を委任されている、NPO法人「自然を守る会」理事長 山崎三男氏に對して行った事情聴取によって判明した事項

(1) 平成25年1月10日に、NPO法人「自然を守る会」（理事長 山崎三男氏、理事 現村議会議員 泉田洋一氏）が「日本一の自然公園」建設構想を実現するとして、河原地区大野原野（公共育成牧場跡地）の売却申し入れをした開発構想エリアと、現在、住民が大変な不安・不信を持っている、灰床地区の開発構想エリアは、同じ「日本一の自然公園」建設であり、一体的なものとして結びついており、灰床地区開発の延長線上に、大野原野の開発構想が出てきたということ。

(2) このことは、平成25年1月10日の大野原野の売却申し入れ以前の時点から、すでに、灰床地区の開発構想を推進するために、前記1にあるように、平成23年10月から、関係者によって、宗教団体「宝珠宝珠会」の「本源」である、開俊久氏への土地、建物の所有権移転などが、着々と進められて

いたということである。

(3) 上記(1)及び(2)から、両エリアの開発には、開俊久氏の指示のもと、NPO法人「自然を守る会」（理事長 山崎三男氏、理事 現村議会議員 泉田洋一氏）が主体的に係わっていること。

(4) 灰床地区開発・整備後の施設等の管理運営・土地・家屋の所有者で、宗教団体「宝珠宝珠会」の「本源」である、開俊久氏の指示のもとに、「自然公園」と「印刷工場等」を一体的に建設し、株式会社宝珠製作所が自然公園内の売店で売り上げた収益を、NPO法人「自然を守る会」に還流する形で、両組織が表裏一体となって管理運営をするということ。



・自然公園及び施設の利用対象者は、不特定で、利用については無料であること。

(5) 以上のことから、この灰床地区の開発は、人的な繋がりからみても、過去に、社会的に大きな問題を起こして解散した「泰道」の場合と同じ関係の中で進められていることが明確となった。

### 12 平成25年9月20日

(1) 河原地区代表区長、河原地区全区長、山西地区代表区長から、約3,200名の反対署名が添えられて、「河原灰床の山林・原野への宝珠宗宝珠会の印刷工場などの進出と乱開発を阻止することを求める請願書」が村議会に提出

(2) 紹介議員

宮田 勝則氏 田島 敬一氏

(3) 賛成議員

林田 直行氏 山下 一義氏  
西口 義充氏 上野 正博氏  
中西 義信氏 坂本 隆文氏

### 13 平成25年9月18日(第3回議会定例会一般質問)

※村長答弁(抜粋、要約)

(1) 宗教団体が進出すると断言はできないが、進出しないという保証もない。

本件には、過去に大きな事件、また裁判で損害賠償の支払命令を受けるなど、問題となった宗教団体、そして、その関係人物が携わっていることから、村民が、不安と疑いを持たれるのは、当然のことである。

(2) 何故、西原村に目を付けて進出を計画されたのか、突然の話で、疑問であり不可解な思いがするところである。

「日本一の自然公園」と言っても、いらぬ心配ではあるが、決して眺望も良くない山の中で、果たして何人の人が来るのか、また、印刷工場と言っても、何故、あの場所なのか、利便性のいい市内近郊ではないのか、更には、自然公園の入場料・使用料全て無料ということ、どう考えても費用対効果、採算性からみても、不信に思い、疑いの念を持つのは、私ばかりではないと思います。

(3) このように、当初の計画から疑いがあり、今後、住民が求めない何らかの施設、用途に計画が変更されることが大変心配である。

(4) 行政が、法律や条例を適用することで、民間のこうした動きを阻止するには、おのずと限界があり、議会、執行部、そして何よりも、良識ある村民の皆さんの「西原村を守るという行動」が絶対必要である。

三本の矢、そして、三位一体となって、西原村にとって最大の一大事である、この問題解決に立ち向かい、断固阻止しなければならないと思っているところである。

### 14 平成25年9月20日(第3回議会定例会)

(1) 平成25年9月2日付けで、議会定例会に提出された「請願書」が採択

(2) この請願書の採択を受けて、「西原村大字河原地区における開発行為に反対する決議」が提出され、審議の結果、可決。

① 提出議員(発議者)

宮田 勝則氏

② 提出賛成議員

山下 一義氏 田島 敬一氏  
林田 直行氏

(3) 可決された「決議書」(別紙)を、平成25年9月24日付けで、開発申請者の開俊久氏に送付

### 15 平成25年9月20日(第3回議会定例会)

(1) NPO法人「自然を守る会」からの大野原野(公共育成牧場跡地 約350ha)の売却申し入れについて、売却しないことと決定。

(2) 9月24日付けで、申し入れ者のNPO法人「自然を守る会」理事長の山崎三男氏へ文書により、この旨を回答。

### 16 灰床地区の開発関係(山林伐採関係…皆伐)

(1) 平成25年9月23日付けで、灰床地区開発エリアの約12haのうち、約8haの山林について、前回提出と同様に、「日本一の自然公園」建設と「憩いの場」(休憩所・トイレ・小物販売所等)を整備するとして、今回は、皆伐及び伐採後の造林の届出書が提出された。

(2) 前回、平成24年6月12日付けで提出された届出書は、約3・2haの間伐の届であったが、実際は皆伐されており、現在、その実態を調査、指導中である。

(3) 前回の伐採について、現在、上記(2)のとおり、調査及び指導中であり、更には、伐採による土砂流出などの災害も発生したことから、今回提出された届出書は、前回の件が片付いたのちに、その扱いを検討することとして、現在、この伐採届出の受理については、保留扱いとしているところである。

(4) 届出者等

・届出者  
前回の届出同様、灰床地区開発エリアの約12haの土地所有者で、宗教団体「宝珠宗宝珠会」の「本源」である開俊久氏

・全権委任者

前回の届出同様、NPO法人「自然を守る会」  
理事長 山崎三男氏

・伐採者・造林者

NPO法人「自然を守る会」理事で現村議会議員 泉田洋一氏から、矢津田 延且氏（南小国町）に変更

(5) 伐採の期間

平成25年10月1日～平成28年12月30日

(6) 造林の期間

平成25年10月1日～平成29年3月30日

(7) 伐採後の造林（植栽）

樹種 桜、梅、かえで、もみじ、銀杏、山桃など

17 灰床地区の開発に反対する住民集会の開催

(1) 平成25年10月20日 河原地区（河原小体育館）

(2) 平成25年10月26日 山西地区

（構造改善センター）

・参加者全員により、「進出反対」の決議を採択

18 平成25年10月8日（開発エリアにおける土地売却）

平成25年9月8日開催の村議会において、「西原村大字河原地区における開発行為に反対する決議」が採択された後の、10月8日付け契約で、泉田洋一氏（村議会議員）から、開発申請者である開俊久氏に土地が売却。

## 西原村大字河原の灰床地区における開発行為に反対する決議

現在、西原村大字河原の灰床地区において土地の所有者である開俊久氏によって、印刷工場などの建設が計画され、また「日本一の自然公園」を建設するとして、山林伐採が行われている。

この開氏は、これまで新聞等で報道されたように、「手かざし」いわゆる「ハンドパワー」で病気が治るとして、高額のお金を集めたことが社会問題となり、元会員らの損害賠償訴訟で、開氏と「泰道」傘下の宗教団体「宝珠宗宝珠会」に対して、損害賠償の支払いを命じる判決が下され、平成9年に解散した団体（「健康を守る会・泰道」）の元会長である。

また開氏は、この解散した「泰道」の活動を実質的に引き継いでいることが、判決により認定された宗教団体「宝珠宗宝珠会」の「本源」と見られる人物である。

更に、この灰床地区の開氏所有の家屋内に事務所を構える、NPO法人「自然を守る会」の山崎理事長は、当時の「泰道」で筆頭理事を務めていた人でもある。

さらに、同じ事務所に入居する株式会社宝珠製作所は、開氏が、設立発起人で、筆頭株主でもある。役員の大半は、解散した「泰道」の元理事という状況である。

この灰床地区の開発は、人的な繋がりからみても、過去に、社会的に大きな問題を起こして解散した「泰道」の場合と何ら変わらない関係の中で進められていると判断するものである。

また、未だに明確な事業計画、運営計画も提出されておらず、不透明な部分が多いのが実情である。

しかも、「日本一の自然公園」建設という構想であるが、果たしてどれぐらいの人達が来るのか、また印刷工場については、何故、利便性のいい市内近郊ではなく、便利の悪い山林の中なのか、更には、自然公園の入園料・使用料は全て無料ということで、どう考えても費用対効果、採算性の面からみても理解できず、不信任、疑いの念を持たざるを得ないところである。

このようなことから、宗教団体が進出すると断言はできないが、進出しない保証もなく、多くの村民の間では、不信と不安が高まっており、現在約3,200名の「進出反対」の署名が集まっている状況である。

1,000平方メートル以上の土地の現状変更を伴う開発は、村の条例により、事前協議が必要であるにも関わらず、これを無視する形で開発が進められている。

更に山林伐採においては、間伐での申請でありながら、全伐を行うなど、違法性のある手法で実施されているところである。

この開発の現場においては、環境の保全、災害の防止措置がとられていないため、現に、土砂の流出等が起きており、地すべり、崖崩れなどの大きな災害の危険性を増大させている状況である。

特に、灰床地区の集落は、地すべり危険地域、そして、急傾斜地危険地域に指定されており、地下水が音をたてて流れていることも確認されている。

こうしたことから、今後、いったん集中豪雨などに見舞われた場合には、山肌が剥き出しの現状をみれば、大量の土砂が下流域に流れ込み、民家、そして、田畑等に深刻な被害が想定されるところである。

よって西原村議会は、この灰床地区の開発と宗教団体「宝珠宗宝珠会」の西原村への進出について断固反対する。以上、決議する。

平成25年9月20日 西原村議会



伐採された進出予定地(8月3日撮影)

## 【結び】

灰床地区開発問題の経緯等につきましては、以上のとおりでございますが、この開発構想は、「日本一の自然公園建設」ということになってはいるものの、整備の内容も、これまで二転三転するなど、定まっておらず、また、開発関係者の話によりますと、今後、計画が変更になる可能性もあるということでございます。

このように、未だ明確な事業計画も提出されず、最終的な目的が何なのか、不透明で不可解な部分が多いのが実情であります。

また、先般の住民集会の中で、この灰床地区の開発にからむ土地買収の交渉において、勝手に再春館製薬所の名前が使われたことが判明するなど、この構想の推進には、このような大きな問題が潜んでいたということでございます。

こうしたことを考え合わせますと、この開発構想に対する不信と疑念が益々深まるところでございます。こうしたことから、今後、村民が求めない何かの事に計画が変更される可能性が否定できず、大変心配をしているところでございます。

もし、今後、この灰床地区の開発エリアにおいて、宗教関係の施設が建設され、反社会的な宗教的活動がなされるということになれば、河原地区はもとより、村に対するイメージはダウンし、村の発展どころか衰退につながりはしないかと危惧しているところでございます。

何故、このような難題が、私どもの西原村で起きたのか、起きた原因は何なのか、誰によって計画されたのか、残念の一言に尽きます。

こうした村の発展に背くような行為は、断じて許し難く、残念無念の極みであり、断固として進出を阻止しなければならないと思っております。

今後、村にとって最悪の事態を招かないよう、進出阻止に向けて頑張っ参りたいと考えておりますが、行政として、法令・条例による対応にも限界がございます。

県と十分連携して取り組んで参りますが、何よりも良識ある村民の皆様のご理解とご協力が不可欠でございます。重ねてお願いを申しあげまして、ご挨拶及び状況報告とさせていただきます。